

平成 25 年度第 1 回長野市歴史的風致維持向上協議会 会議記録（概要）

日時 平成25年11月21日（木）

午後 2 時～午後 3 時50分

場所 第一庁舎 8 階 第二委員会室

出席委員 13名（2名欠席 牛山委員、土本委員）

赤羽委員、北村委員（代理出席）、小林委員、笹澤委員、宮下委員、若麻績委員、中島委員、中村委員、極意委員、小野委員（代理出席）、唐澤委員、根津委員、藤沢委員

1 開 会

定足数の確認

2 挨拶

笹澤職務代理

3 委嘱書交付（新委員）

北村委員、小野委員、唐澤委員、根津委員及び藤沢委員に委嘱書を交付

4 会長選出

会長に北村正博委員を選出

5 協議事項

(1) 長野市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について

・説 明	事務局：資料 1 により計画の進捗状況を説明
・質 問	鬼無里地区や若穂川田地区では、地区住民による歴史的風致の維持向上を目的とした協議会等が設立されたが、住民からこうした動きがでてくることはどのように考えるか。
・回 答	地元地区から歴史的風致の維持向上のための動きが見られることは、非常に望ましいことだと考えている。
・質 問	歴史的ではない、新しい祭礼を作ることではないということか。
・回 答	地域に継承されてきた歴史的風致を、次世代へ繋いでいくという考え方。

(2) 長野市歴史的風致維持向上計画の進行管理・進捗評価について

・説 明	事務局：資料 2 - 1、2 - 2 により計画の進行管理・進捗評価を説明
・質問、意見	特になし

(3) 長野市歴史的風致維持向上計画の変更について

・説 明	事務局：資料 3 により計画の変更案を説明
・意 見	ZT14 の戸隠茅場整備事業は、戸隠中社ゲレンデに自生する良質な茅を、延べ 60 人で刈り取り、保管場所が無いため、棚小谷屋根に引き取りを依頼。来年、地区の茅葺屋根に使いたい。茅一把が通常 1,900 円になる。地元で盛り上りつつあり、いずれは産業に結び付けたい。
・質 問	計画変更は毎年度するのか。重点区域の変更もあり得るか。
・回 答	PDCA サイクルにより内容を見直し、計画の見直しを検討する。 計画策定時には、調査不足で把握できなかった歴史的風致が計画に追加される等による、重点区域の変更もあり得る。

(4) 歴史的風致形成建造物の指定の方針について

・説 明	事務局：資料 4 により指定の方針を説明
・意 見	松代の大英寺は、損傷が著しく、地元では瓦から鉄板葺きにしてしまう話も出ていた。今回の建造物指定の中で何とか本来の形に戻していただける可能性があれば、是非、認めていただきたい。
・意 見	県及び市で文化財を指定するが、国重要文化財でなければ補修費が出ない。歴史的風致形成建造物は補修費が出る。地元にとってもありがたい。特に戸隠の 3 件は、戸隠産の茅を使用し修理することで、持続可能な社会であることを証明できる。
・質 問	これから市指定文化財を歴史的風致形成建造物に指定する考えはあるか。重伝建等、他の補助金額が有利な制度にしたほうがいいのか。
・回 答	今回候補に挙げたものは、修理の必要性、事業化の目処、国の支援、及び所有者同意の目処を踏まえ、候補として挙げた。多くの市指定文化財があるが、これら全てを歴史的風致形成建造物に指定するというのは、予算的にも厳しい。
・質 問	歴史的風致形成建造物指定の基準、順位について、市の考えは。
・回 答	県及び市指定文化財は、順番で少しずつ修理していくなかで、この制度を活用するもの。また、戸隠の 3 件は、戸隠地区が目指す伝統的建造物群保存地区の指定前に、滅失の恐れがある建物を優先した。 歴まち法律により、単に建造物の修理を行うだけでなく、一般公開が義務付けられており、こうしたことを考慮し指定していく。
・質 問	所有者の歴史的風致形成建造物指定同意の感触はどうか。
・回 答	指定の同意を得られる見込み。
・質 問	修理が必要な建造物が多くある中で、今回の建造物を指定する理由について、市民から同意を得ることが必要と考えるが、どうか。
・回 答	公平性を考慮し、指定理由を明確にするように手続きを取っていく。

- ・提案(事務局) 歴史的風致形成建造物の指定にあたって、現地確認を考えているが、ご意見を伺いたい。
- ・意見(委員) 現地確認が必要である意見が多く、次回の協議会前に実施することとなった。

6 その他

次回の協議会の日程等について

- ・来年2月下旬頃を目処に2回目の協議会を開催。詳細は改めて通知する。

7 閉会

教育委員会文化財課 青木課長

